

平成 27 年度 第 3 回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 平成 27 年 11 月 2 日 (月) 午後 3 時～5 時 30 分

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

稲村 和美	市長／座長
濱田 英世	教育委員会委員長
磯田 雅司	教育委員会委員長職務代行
岡本 元興	教育委員
仲島 正教	教育委員
徳田 耕造	教育長

関係者 (尼崎市総合教育会議設置要綱第 5 条)

村山 保夫	副市長
-------	-----

【事務局】 企画財政局 政策部 政策課 (山本政策部長、伊藤政策課長 ほか)

【資 料】

- ・ 次第
- ・ 尼崎市総合教育会議 構成員名簿
- ・ 資料 1 尼崎市いじめ防止基本方針 (素案)
- ・ 資料 2 尼崎市教育振興基金事業 (教育委員会たたき案)

【次 第】

- | |
|--------------------------|
| 開 会 |
| 1 尼崎市いじめ防止基本方針 (素案) について |
| 2 尼崎市教育振興基金の活用について |
| 3 その他 |
| 閉 会 |

【議 事】

(敬称略)

(事務局) 本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、平成 27 年度 第 3 回 尼崎市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日、事務局を務めさせていただきます、政策課長の伊藤と申します。よろしく願いいたします。

それでは、本日ご出席の方々をご紹介申し上げます。

座長を務められます、稲村 市長でございます。

濱田 教育委員会委員長でございます。

磯田 教育委員会委員長職務代行でございます。

岡本 教育委員でございます。

仲島 教育委員でございます。

徳田 教育長でございます。

以上が本会議の構成員の方々でございます。

続きまして、本会議の関係者としてご出席の方をご紹介申し上げます。

村山 副市長でございます。

尼崎市総合教育会議設置要綱第 5 条に基づき、必要に応じご意見をお聞きするためご出席いただいております。

続きまして、本日配付しました資料の確認をさせていただきます。1 枚目に本日の次第、2 枚目に「尼崎市総合教育会議 構成員名簿」、次に資料 1 としまして「尼崎市いじめ防止基本方針（素案）」の概要版と素案本文、資料 2 としまして尼崎市教育振興基金事業の教育委員会たたき案 2 件についての資料、「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」及び「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎事業」がございます。以上、ご確認ください。漏れはございませんでしょうか。

それでは、これより座長であります稲村市長に議事を進めていただきます。市長、よろしく願いいたします。

稲 村 1 つ目の議題は、継続してご審議いただいております「尼崎市いじめ防止基本方針」です。前回の総合教育会議で、お示した素案のたたき台につきまして皆様から率直なご意見をいくつかいただきました。「現場に新たな負担を強いるような内容では意味がないのでは」「現場の状況を踏まえた上で実効力のある確認事項を定めるにはどうしたらよいか」といったことについてご議論いただいたかと思えます。

いただきましたご意見を踏まえ修正を加えまして、このたび素案をまとめたところですが、この素案については 12 月にパブリックコメントという形で広く市民の方々のご意見を募りたいと考えております。

それに先立って、この会議の中で改めて皆様のご意見をお聞きしたいと思っています。

では、素案の概要を一覧できる A3 の 1 枚ものの資料をはじめに添付しておりますのでご覧ください。これを使って、改めて復習も兼ねまして、簡単にご説明させていただきます。

最初に謳っておりますのは、この基本方針は、「尼崎市子どもの育ち支援条例」の基本理念であります、すべての子どもの育ちを学校はもちろん地域で支えてい

くという考え方を踏まえて策定するという事です。

次に、いじめの防止等の対策に関する基本理念ですが、まず1つ目として、いじめが行われないようにすること。そして2つ目は、いじめが許されない行為であると児童生徒自身が十分に理解できるように取り組んでいくこと。そして3つ目は、先ほど申し上げましたとおり、いじめの問題に対しては、学校の内外を問わず、地域社会全体で連携しながら対応していくこととしております。

そして、共通理解としなければならないのは、いじめほどの子どもにも成長過程の中で起こり得るということです。従いまして、学校や教育委員会は、「いじめがないのがよいこと」とするのではなく、些細なこと、気になることを積極的に情報共有し、学校関係者や地域の人たち皆で対応していける雰囲気づくり、職場環境づくりに取り組んでいくということをここで強調しています。

最初の基本理念については、既に学校単位でいじめに対する考え方が策定されておりますので、これに合致する形に整理させていただいております。

その上で今回改めて確認しておりますのが、共通理解の部分です。先ほど申し上げましたが、「いじめ問題が上がってこないのがよい学校」とはせず、むしろ問題を関係者間で積極的に情報共有し対応していきましょうということを強調して打ち出しております。

次の「いじめの防止等に関する基本的な考え方」ですが、ここは特に変更はございません。未然防止、早期発見、早期対応、連携という視点で取り組んでいくということですが、特に教育委員会と市長部局との連携ということで申しますと、今スクールソーシャルワーカーの増員を図っているところです。

先日、ワーカーさんや、ワーカーさんを活用して積極的な取り組みをしておられる学校の校長先生、担当の先生といった方々にお越しいただいて事例発表会を実施いたしました。とてもよい発表で、まだワーカーさんをどう活用していったらよいのか分からず悩んでおられた学校の先生方にも、これは活用していけそうだなと思っていただけたのではないかと思います。

一方、事例を伺って、「先生が忙しすぎると、いくらワーカーさんがいてもうまく活用できない」ということがよく分かりました。うまくいっている学校というのは、学年ごと、担当ごとに散らばっている情報をつないでおられる先生がいらっしゃるんですね。それは例えば特別支援担当の先生だったり、あるいは、生活支援のため加配のある学校がいくつかあるんですが、そういう学校は加配によって担当を置くことができ、その先生がうまく情報をまとめておられたりします。学年を超え、担当を超えて先生方とつながりながら、そして行政とつながっているワーカーともつながる。それができている学校がうまくいっている学校だというのが私の印象です。

そういう意味では、事例を共有すればすぐにこれが広がるかということ、そう甘くはありません。そのような先生をどう確保するのか、あるいは兼任の場合でも、その先生の負担を過重にすることなくどう情報をつないでいくのかが課題になってまいります。担当が分散している市長部局のあり方も改善する必要があります。

なかなか簡単ではないのですが、そのような課題を共有する中で、少しずつ子どもたちの学校の状況や家庭環境といった複合的な情報を集める環境ができつつあるという手応えを感じましたので、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

次の「いじめの防止等に係る本市及び学校の取り組み」につきましても、皆様の方がよくご存じだと思いますので私からご説明するのもおかしいのですが、既に学校では様々な取り組みをさせていただいていますし、学校外との連携も徐々に進んでいるとお聞きしておりますので、引き続き取り組んでいただければと思

っております。

次の「いじめの防止等に係る本市及び学校の取組みの課題・対応策」につきましては、かなり議論があったところですのでご説明させていただきたいと思っております。

まず「未然防止」ですが、今先生方がかなり若返っているということもあって研修も多く実施されているとのことですが、それがどれくらい効果を上げているのか、あるいはこれで十分なのかについては検証が難しいといった課題があります。学校関係者に過重な負担をかけるのは本意ではない中で、ではどうすべきかということが、前回の会議からこれまで継続して議論されてきたところです。

学校によっては、子どもたちに心理アンケートを実施して、そのクラスに何か配慮すべき兆候がないかを分析しているところもあるようで、そのような取組みも進めていってはどうかという話がありますが、これも「全ての学校で実施してください」と押しつけてはうまくいかないだろうと思います。先ほどのスクールソーシャルワーカーさんの場合と同じで、「うちの学校はこういう状況だから、このようにしたら成果があった」とか、「こういうところで壁に当たっている」といった事例を共有し、選択できるメニューを増やして学校が自主的に取り組めるようにすることが前提だろうと思います。素案には「アンケートの活用などが有効」と書かれていますが、これはそのような趣旨で、全学校に義務化するという意味ではありません。

それから「連携」のところで、対応策として「(仮称)尼崎市いじめ問題対策連絡協議会を設置する」とありますが、既に似た趣旨の会議体がある中で、偉い人たちが集まる形ばかりの会議体を新たにつくっても負担感が増すだけではないかというご意見が出ておりました。これは次の「いじめの防止等のための組織体制」につながってまいります。運用にあたっては、既存の会議体との間で役割を整理し、ダブリのないようにということを徹底させてまいります。また、現場から遠い方たちではなく、現場におられる方たちによって最前線の情報交換ができる会議体とすることが重要と思っております。

もう一つ、常設の新たな組織として(2)の(仮称)尼崎市いじめ問題対策審議会があります。これはかなり深刻な事態、例えば子どもが死にたいと言っているような場合にご意見をいただき、また必要に応じて調査もしていただきます。教育委員会に置かれる会議体で、法で設置が義務づけられているものです。

(3)の(仮称)尼崎市いじめ問題調査委員会は、さらに重大な事態が発生し、審議会の対応も不十分と市長が判断した場合に、市長部局に設置することができる非常設の会議体です。これは法で義務づけられているものではありませんが、必要がなければ設置しなければよいものですので、可能性として残しております。

もともと根拠法のいじめ防止対策推進法は、大津市で起こった事件を念頭に置いていますので、教育委員会が非常に閉鎖的で市長部局との意思疎通が不十分であることが前提になっているようなのですが、幸い尼崎市ではそんな状況ではないと思います。ですが今後どのような事態が起こるか分かりませんので、備えをしておきたいということです。

ただ、私が思いますのは、(2)の(仮称)尼崎市いじめ問題対策審議会、これは教育委員会に設置されるわけですが、教育委員の皆様が普段から厳しくご意見くださっていることを考えますと、この審議会でもしっかりと外部の視点を持った方々にご活躍いただけたと考えられます。ですので、審議会の調査が不十分で市長部局が別のメンバーで再調査するというのがどのような事態なのか、正直なところちょっと具体的に想定しにくいですね。そこで違う結果が出た場合、では審議会の調査は何だったのかという話になりますし。

でも、調査結果を関係者がどう受け止めるかによっては、より外部性の強い視

点が必要となる可能性も全くないとは言えませんので、規定としては持っておこうと思っております。

全国の自治体の事例を調べますと、教育委員会の審議会の調査では不十分で、市長部局が調査委員会を立ち上げた事例が、多くはありませんが4件あるようです。一体どんなケースなのかと思うものの、さすがに詳しいことは教えていただけないのでよく分かりませんが、想定外のことが起こる可能性は常にありますので、私たちも柔軟な対応ができる体制は整えておきたいと思えます。

資料の次の項目、「重大事態への対処」に既に話が入っておりますが、これはまず「重大事態とは何か」について判断がばらばらにならないように基準を明確にしておくということと、そのような事態が発生した場合には速やかに対応を始めるということです。対応につきましては、先ほどご説明しましたとおり、まず教育委員会で調査をし、それでは不十分と判断される場合に市が再調査することになっておりますけれども、やはり未然防止、早期発見によって重大事態の発生に至らせないことが何より大切だと思いますので、この基本方針の策定をきっかけに学校現場の方々とも認識を合わせて取組みを進めていきたいと思っております。

概要のご説明はこれくらいにしまして、この基本方針の素案につきまして皆様から自由にご意見をいただければと思います。

既に各学校でいじめ対策について基本方針をまとめているのに、このタイミングでまたこの方針を出すというのも妙なタイミングではあるのですが、せっかくなつくからには、今この方針によって改めて確認したいことは何なのかをはっきり浮かび上がらせたいという思いを込めて素案を作成いたしました。キーワードはやはり「どの学校、どの子どもにもいじめは起こり得る」ということ、そして「だからいじめ問題は隠すことなく情報共有して対応しよう」ということですね。

いじめ問題の裏には、家庭の貧困、発達障害、人間関係の難しさといった様々な問題がありますので、幅広い分野の関係者、専門家とつながってはじめて有効な対応ができるということも、この方針の中で確認したいと思えます。

こういったことは学校の先生方も十分分かっておられると思うんですよ。みんなが分かっているのになかなかうまくいかないのは、現場があまりにも忙しかったり、担当の先生を十分に配置できない学校があったりといったためですね。そういった問題をきちんと出して、予算や定数の改善で対応すべきことはしなければいけないと思っております。

徳 田 学校と市との両方で方針をつくるのはダブリではというお話ですが、各学校でできることと、できないことがあると思うんですね。例えばアンケートの実施であるとか、スクールソーシャルワーカーの配置であるとか、教育総合センターでの研修、情報交換などは、学校だけではできません。市を挙げての取組みが各学校の基本方針の下支えになるということであれば、大変意味があると思えます。

そして市長がおっしゃいましたように、アンケートをすればいい、これこれをすればいいというような発想ではなく、それぞれの学校の現場を重視して、何が必要なかを一緒に考えていけるようになれば、うまく動き出すのではないかという気がいたします。

岩手県矢巾町の事件にしましても、先生は生活ノートなど一所懸命やっておられたと思います。それがなぜ活かせなかったのかというところですよ。そこをしっかりと考えていかないと、尼崎でも同じことが起こり得ます。学校現場で今何が必要とされているのか、そして教育委員会や市がどうバックアップしていくのかを考えながら動き出せば、かなり実効性のあるものになっていくと思えます。

稲 村 学校の基本方針は、ホームページにアップされている以外、どう出されているのでしょうか。でも、そんなにびっくりするような内容ではないですし。

徳 田 そうですね、特に変わったことが書いてあるわけではないですね。

稲 村 「環境方針」みたいなものですよ、正直言って。ですので、この際改めて関係者みんなで確認するのは意味があるでしょうね。

素案は「いじめはどこにでも起こり得る」「ゼロにはできないけれども早期に対応していこう」という考え方ですけれども、一方「いじめゼロ」を徹底すべきだという意見もあります。いじめは絶対に許さないという強い姿勢で、「いじめゼロ宣言」に取り組むべきだと。これは両方あり得ると思うのです。どちらの方針を採るかは選択で、尼崎市としては前者を採ろうということなんですよ。もちろん将来的にゼロ宣言ができればいいのですが、現状ではゼロ宣言をするリスクとメリットを考えた上でリスクを重視して、やはりいじめはあり得ることとしてみんなで関わっていきたいと思います。

それから、教育長から「各学校の下支えになるように」というお話がありましたが、ちょっと申し上げるのを忘れておりました。資料1の右上の方、早期対応の欄に書いてありますが、専門家で構成するアドバイザーチームのようなものがあると学校としては助かるなあという話があります。学校が個別の対応にあまりにもエネルギーを集中すると他が止まってしまうので、難しいケースについては専門家や第三者のアドバイスを入れて対応していこうということです。

ただ、現在すでにスクールソーシャルワーカーが入っていますし、スクールカウンセラーもいますよね。また、スクールソーシャルワーカーのバックにはスーパーバイザーとして専門家の方もおられます。ですので、屋上屋にならないように、今尼崎に関わってくださっていて、尼崎にシンパシーを感じてくださっている専門家の方たちにサポーターになっていただけるような仕掛けがいいのかなと思います。

いずれにしても、学校側が「自分たちはほったらかしではない。アドバイスやサポートをしてくれる専門家のチームがちゃんといる」と思える体制をつくるのが、学校現場の下支えになると思います。今やっていることをうまく膨らませる形でアドバイザーの設置を検討していきたいと思うのですが、このあたりはやはり仲島先生でしょうか。

仲 島 基本方針を文章の形にすることは大事ですけれども、学校がそれでどう変わっていくかです。そもそも何のために学校が基本方針をつくったかという、正直なところ、つくれと言われたからつくったというのが現状です。もしつくっていなかったら、何かあったときに「基本方針もつくっていないのか」と責められるから、言い訳のためです。市も県もそうかもしれません。「基本方針をつくっていたのに、事件が起こっちゃったね」と言い訳にするためにつくるようなものではだめだと私は思っています。

やはり基本方針をつくったことで現場がどう変わるかが重要です。例えば人員が増えて、先生方が「基本方針を踏まえて人が配置された。よかった」と感じられれば、変わりますよね。この素案の内容はとてもよいと思いますが、肝心なことはこれができた後どうするかですね。

稲 村 そうですね。アドバイザーを設置することでスクールソーシャルワーカーをもっと活用していただけるのではないかと思います。そのような事例が

積み重なっていけば現場も変わってくるんじゃないでしょうか。

仲 島 おもしろいデータがあります。今年の7月に文部科学省が発表した「学校現場における業務改善のためのガイドライン」というものがあるのですが、子どもと向き合う時間の確保ということで調査をしまして、校長先生、教頭先生といった管理職の方が一番負担に感じているのは、国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応だというんですね。

稲 村 そうでしたね。私も見ました。新聞記事にもなっていましたね。

仲 島 あの調査は何とかならないかと思いますね。何かというと全て調査です。議会からも調査が来ます。議員が調べてくれと言っているとすると、先生方は大慌てで対応します。

稲 村 インターネットで簡単に調査票を配信できるようになりましたから、余計に調査ラッシュになっていますね。役所も内部調査が多くて大変になっていまして、互いに自己規制しようなどと言っているのですが。

仲 島 とにかく学校の先生はしんどいです。加配教員がいるかないいかでも全然違いますね。

稲 村 しかし、少子化に伴って教職員定数を減らすということで、財務省と文科省の対立がニュースになっていますね。

仲 島 それに対しては先週中教審が緊急提言を出しました。そんなことはおかしい、何を考えているのかと。本当にそう思いますね。子どもが減ったから機械的に減らすでは。

稲 村 思うのですが、スクールカウンセラーは県が配置、スクールソーシャルワーカーは、本市は中核市ですから市が配置しているわけですね。学校関係者の方が事例発表会で率直におっしゃっていました、「いろんな肩書きの人がいて、だれに何を言ったらいいのか分からない」と。学校の中にも、養護の先生もいれば、特別支援の先生、生活指導の先生もいるわけです。よく似た名前が違うことをやっていたり、仕事が重なっていたりという状況になっていることを改めて感じました。役所の中もそういうところがあるのですが、これは抜本的に改善していかないと、ちょっとこのままでは…

磯 田 専任アドバイザーと言うとやはりかなりハードルが高いと思うんですね。

稲 村 ハードル高く感じますよね。

磯 田 専任アドバイザーですと機動的に動けない場合が多いじゃないですか。まず会議を招集して、それから調査を始めて。それよりも、学校単位で、学校を支援するアドバイザーを確保するべきだと思います。そうでないと、全体の枠の中に置いた専任アドバイザーでは機能しないのではないかという懸念を感じます。

稲 村 学校にとってアドバイザーをもっと身近な存在にということですね。

礧 田 そうです。近所のおじさん、おばさんでいいですよ。

稲 村 アドバイザーはもともと専門家ということになっていまして、例えば弁護士さんとか臨床心理士さんなどが想定されていると思うのですが。

難しい事件に発展するケースはいくつかに分類されると思います。まず、問題が生じているお子さんなりご家庭なりと学校との間に信頼関係がある中で、医学的なサポート、心理学的なサポート、社会福祉的なサポートといった専門的な支援が必要とされる状況です。このような場合は、学校と家庭と一緒に専門家の支援を活用していくこととなりますが、恐らく多くの場合はそうではないと思います。つまり、何らかのボタンの掛け違いで、担任の先生とご家庭との信頼関係が壊れてしまった、ご家庭が学校に対して強い不信感を持ってしまったというような場合です。そうなるとう当然、解決は難しくなりますし、長引きますよね。

学校や先生の側に改善すべき点があることも当然あるでしょうけれども、一旦掛け違ったボタンを直すのはなかなか困難ですので、このような場合は第三者性、専門性を持った方に信頼関係のケアも含めたアドバイスをさせていただくのが、学校側の課題を改善するためにも有効ではないかと思います。

礧 田 初期対応は本当に重要ですので、アドバイザーもハードルを高くしないで、機動的に動けるようなものにした方が効果的なのかなと思います。弁護士さんと呼ぶような事件は年に何件もないでしょうし。

稲 村 弁護士さんも、必要があれば相談できる体制にしておけばいいのでしょうか。ものごとがこじれたときには、やはり第三者の方に「どちらもお互いまあまあ…」と言っておくことが必要だなと感じます。

礧 田 一般の方は行政や学校に対してはどうしても強いことを言ってしまうのですが、同じ立場の方が間に入って同じ目線で話をされたらけんかになりにくいでしょうから、そういう方の存在は重要だと思います。

稲 村 そういうことで言うならば、普段から学校単位の評議委員の方々をしっかり機能していただければと思いますけれども、学校評議委員にはそのような個別のケースは持ち込めるのでしょうか。

礧 田 いや、評議委員会は年に3回くらいしか開かれませんかから。

稲 村 そうですよ。個人情報の問題も出てきますし。

例えば、学校の中や保護者の間でいろいろな噂や風評が広まってしまっていて、解決のためにまず誤解を解いて正確な情報を共有しましょうということであれば、委員会で対応できるのですが、もっと手前の段階で動いていただくのは難しいですよ。だから専門家であるアドバイザーに、ということなのでしょう。

学校運営と地域に開かれた学校づくりは、いじめ問題に限った課題ではないですね。

礧 田 それができれば全て解決します。いろいろな専門性を持った方が地域にもいらっしゃるんですよ、民生児童委員さんとか。情報を把握しておられる単位福祉協会の会長さんなどもいらっしゃるでしょうし。そういった方々で対応できることはたくさんあると思います。

稲 村　　そうです、いいことをおっしゃってくださいました。民生児童委員さんからも「学校となかなか情報を共有できない」と言われているんですよね。個人情報でするので、学校側はどうしていいか分からず、民生児童委員さんも学校が何をどれだけ知っているのか分からない状況です。

濱 田　　少年補導委員さんもいらっしゃいますよね。

稲 村　　少年補導委員さんは…民生児童委員さんも同じですけども、人によって意識の高さにかなり温度差がありますね。でも私はいつも申し上げるのですが、そういう場合、意識の高い方にしっかり仕事をしていただけるようにしましょう。低い方に合わせて考えてはだめです。やる気のある方がやれるようにしていくのが筋だと思いますので。

濱 田　　そうですね。

稲 村　　民生児童委員さんなどが子どものことで何か気になることがあれば関わっていただけるように制度化するというのは可能なのではないのでしょうか。

礒 田　　オフィシャルな形で関わっていただくのは全く問題ないだろうと思います。

稲 村　　井戸端会議ではないですからね。でも、今はまだそこまで行けていないということですか。

礒 田　　行けていないようです。

稲 村　　では、それをやっていきましょか、具体的に。かねての懸案ということで。組織体制の中で(1)のいじめ問題対策連絡協議会に民生児童委員さんに入っていたらと思っただけでしたが、やはりこういう話は役員さんではだめで、それぞれの現場や地域を知っている人たちが学校単位で結びつくことが大事なんですよね。

礒 田　　そういうところでスクールソーシャルワーカーさんとの連携も初めてできてくるのだろうと思います。

稲 村　　本当ですね。民生児童委員さんと、スクールソーシャルワーカーさんと、あと人権擁護委員。人権擁護委員は人数が足りないですかね。

濱 田　　少年補導委員ですとか。

稲 村　　そうですね。これは全部の学校が同じ構成である必要はないんですよ。

(一同同意)

稲 村　　学校によって状況も人材も異なっていますから、雛形だけつくっておいて、あとは各学校で信頼できる方々で柔軟に設置していただければいいと思います。

濱 田　　見守り隊の方ですとか。子どもたちの普段の様子や地域のことをよく知ってお

られますから。

稲 村 見守り隊の方に入っていただくのはいいですね。なるべくバランス感覚のある方を。まあ、癖のある方が5人集まってバランスが取れるということもありますけれども。だれかが審査するわけではないですものね、あなたは相応しいとか相応しくないとか。

磯 田 ええ。

濱 田 学校ごとの小さい単位で情報を把握してすぐ動けるようにするということと、尼崎市の売りであるスクールソーシャルワーカーとつながって福祉の視点を入れていくということ、市を挙げての取組みということで市長部局の各課とも連携するということですよ。ワーカーさんも、人によって温度差があるようですので、資質向上のための研修も大事だと思います。

稲 村 先日の事例発表会でアドバイザーの方がパネリストになってくださっていたのですが、彼らも「もっと私たちを使ってください」とおっしゃってまして。

濱 田 そうです、そうです。

稲 村 でも学校は「どんなところで使ったらいいのかなあ」という感じで、もったいないですね。

濱 田 はい、すごくもったいないです。

稲 村 ワーカーがうまく機能すればアドバイザーも活躍できると思うのですが、ワーカーの浸透がまだまだですので、もう一つという感じなわけですね。

濱 田 そうなんです。

稲 村 どうでしょう、この学校ごとのアドバイザー制度の立ち上げ。これは管理職の仕事でしょうから校長先生や教頭先生は大変だと思いますけれども、立ち上げの時は大変でも、制度がうまく機能するようになれば、いろいろなことが軽くなって必ず先生方が楽になりますので、やる価値があると思います。

仲 島 地域の人たちは、校長先生や教頭先生が普段から接点を持っていたら、子どもたちの問題行動を見つけた時「先生、こんなことがありましたよ」と教えてくれますけれども、接点がなければ「こんなことがあったが、一体どうなっているんだ」とけんか腰ですよ。

稲 村 それは当然そうなりますよね。

仲 島 同じ情報でも、親切に教えていただくのと、怒鳴り込んでこられるのとでは、えらい違いです。ですから、管理職の方はちょっと大変だと思いますけれども、頑張ってくださいたいですね。

稲 村 何か問題が起こる時というのは、実は地域の人たちは分かっておられることが多いんですよ。

この体制は、専門家で構成される専任アドバイザーとは別につくるといいと思いますので、教育委員会とも相談しながら盛り込めればと思います。

徳 田 いじめ問題に限らず、クレーマー的な苦情の対応に困っておられる校長先生は多いですから、そのような体制をつくることに対してはあまり抵抗を感じられないと思います。

ただ、2つほど問題があります。1つは、個人情報を守られるかどうかです。もし漏れて、「うちの子のことをなぜあの人が知っているのか」というようなことにでもなれば、責められるのは学校です。これはとても大きな問題です。

それからもう1つの問題は、教師は一般にものごとを整理して文章化する力が弱いということです。

稲 村 弱いのですか。

徳 田 これは行政職員はとてもうまいのです。それに比べて教師は非常に下手です。先ほど話がありましたが、校長先生や教頭先生が調査やアンケートの回答を苦痛に感じる理由は、一つはそこにあります。

教師は1人の子どもについてたくさんの情報を持っているんですよ。百知っていることを十にまとめなければならないときに、どの十を選んで書くかで迷いが生じるのです。

ですから、マニュアルを整備するなどして、個人情報保護の問題と、文章化の負担の問題をクリアする必要があると思います。

稲 村 なるほど。これはいきなり重大事例を扱うのではなく、身近な事例で、信頼関係をつくっていくところから始めるのがいいのでしょうかね。信頼関係や責任感が構築されていないところに個人情報は出せませんから。

徳 田 主任児童委員や民生委員はもともと守秘義務を負っていますが、その点、個人として活動しておられる見守り隊の方々はそうではありません。守秘義務を負っている方々に「この会議では話していただいて大丈夫ですよ」とはっきり言えないといけません。

礪 田 見守り隊の方々にはたくさんの情報を持っておられます。通学路で「ある子が大勢の子どもに取り巻かれてランドセルを取り上げられていた」というようなことを見ておられるわけです。ですが、そういった情報をどこに伝えるべきなのかが分からない。きちんとしたルールのもとに報告できる会議体があれば、貴重な情報を有効に活用できるのではと思います。

稲 村 それは思います。安全管理員をやっているシルバーの方々など、本当によく知っておられます。

礪 田 よく知っていても、ご本人のモラルで「こういうことは人に言うたらいかんのかなあ」とお考えになって、そこで情報が止まってしまうのです。そういうもどかしさがあります。

稲 村 子どもたち本人には声をかけてくださっているもね。

仲 島 通学路は行きより帰りです。帰りは本当にいろいろあります。私も頼まれて見

守りをやることがあるのですが、少しでもやると、どこの子がどうというのがよく見えますね。ある時、見守りをしていたら、教頭先生が来られていて、お母さんと話していました。地域のお母さんたちは「あの教頭先生はよく来てくれる」と言っておられるようです。そういった関係があると、情報が入ってくると思えます。

毎日見ていると分かりますからね、「この頃あの子、挨拶しいひんなあ」とか。

稲 村 毎日同じ時間に通っていた子が、急に遅れるようになったとか。そういう変化が分かりますものね。図書館ボランティアの方も、「この子、最近1人で来ているなあ」なんて気づくことがあるでしょうね。

専門知識を持ったアドバイザーとは教育委員会がつながるとして、それとは別に、学校単位で学校の外とつながって情報やアドバイスをもらいながら意見交換する場を持つということですね。やはり、何が正しいかよりも、みんながどう感じているかに敏感にならないと、ボタンの掛け違いは直せませんから。

では、この学校単位の体制について少し練ってみたいと思います。その中で、市長部局が持っている人材や資源と学校の取組みがうまくつながれると思いますので。

これは、学校に丸投げするつもりは全くありませんが、学校が何もしなくていいというものでもありませんので、市長部局と教育委員会、学校が互いに協力してやっていきませんかという話になると思います。

濱 田 そうですね。学校現場は毎日動いていますので、いじめの問題にしても。

稲 村 一斉にではなく、モデル校を決めて始めるのがいいのかもしれないね。なるべくならば常設で。いずれにしても、このいじめ防止基本方針の中に対策の一つとして盛り込めたら有意義だと思います。教育長、いかがでしょうか。事務局の意見は全く聞かずに私たちだけで話していますが。

進め方としましては、冒頭で申し上げましたとおり、この素案は12月にパブコメにかける予定になっていまして、その時に、素案から抜け落ちていたご意見、ご指摘をいただける可能性もございますので、パブコメには一旦この素案を出しまして、いただいたご意見も踏まえて修正を加えていってはどうかと思います。

そういう意味では、修正まで少し時間がありますので、この学校ごとの会議体をどういう名称にするのか、協議会がいいのか、審議会がいいのか…審議会ではちょっと大袈裟な気がしますので、もっと肩肘張らない名称がいいと思いますが、ネーミングも含めて考えることにしましょうか。

でも、これは結構大きなことなので、パブコメの対象にする必要があるかもしれませんね。

岡 本 一つ気になりましたのは、今ずっと「いじめが起こっているのをどう発見するか」「いじめにどう対応するか」という観点から話をしてきたわけなのですが、基本理念にあります「いじめが許されない行為であることを児童生徒が十分理解できるようにする」ということについてはどう具体策を打ち出していくのかです。「児童生徒が自ら考えるように」とありますが、では子どもたちは何をやるのでしょうか。

例えば、ニュースで、高校生が小学生に携帯電話の使い方を教えに行っているとか、学年を超えた啓発授業をしているといった学校について報道していました。あるいは、生徒会が主体的に啓発活動に取り組んでいる学校もありますよね。そういった具体策を検討しておく必要があるのではないかと思います。

徳 田 現状について話をさせていただきます。昨年、全ての生徒会を夏休みに集めまして、自分たちの問題は自分たちで解決しましょうということで、いじめをテーマに自分たちに何ができるのかを考えてもらいました。ここで集まったのは生徒会の執行部で、具体的なことは各学校で考えてもらうのですが、ある学校は「いじめはだめ」という垂れ幕をかける、ある学校は文化祭でいじめについての劇をするといった取組みをしていますので、多くの学校に広げていきたいと思えます。

もう一つ考えていますのは、尼崎の子どもたち自身の取組みの実態はどうかを調査するという事です。やっていない学校への押しつけということではなく、いい取組みを紹介することで広げていきたい。それが教育委員会の考え方です。

いじめ問題の解決は、基本的に、子どもたち自身にどう解決する力をつけさせるかだと考えています。

稲 村 生徒指導の先生方は会議体があって、意見交換や情報共有ができますよね。でも、生徒指導ではない一般の担任の立場で問題に当たった時に、相談してアドバイスをもらう、あるいは失敗談も含めて情報共有できるといった場はあるのでしょうか。

徳 田 中学校は教科担任制ですから、学年単位で結構情報交換の場があります。問題なのは、小学校で、例えば1学年2クラスしかないといった場合ですね。小中連携で情報交換していく必要があると思えます。

学級崩壊は、担任の先生が悪いから起こるというものではありません。いじめも同じで、小さい芽のうちに対応していくのか、担任だけではなく担任を含めた先生たち皆で考え、共通理解を持っておくことが大事です。そのような体制が中学校では割合にできていますので、小中の連携で小学校でも整えていければと思えます。多くの小学校の校長先生はその必要性を感じておられます。

一方、中学校で言われておりますのは、「先生の言葉遣いを丁寧に」とか、「授業をもっと参加型に」とかですね。小学校でせつかくグループに分かれて話し合わせるような授業をやっているのに、中学校では講義を聞かせるだけの授業が多いと。小学校、中学校がお互いにプラス面を参考にしていければよいと思えます。

稲 村 そのように、お互いよいところを取り入れようとしているということが見える化すると、市民の皆さんの教育委員会への信頼も高まると思うんですよね。どうでしょう、もっと表に出していけませんか。

仲 島 そういういい取組みは、なかなか市民には見えませんからね。

稲 村 そうです、どんどん言っていけないと。「なるほど、前向きに取り組んでいるんだな」と市民に伝われば、いい循環ができてくると思えますので。

徳 田 アピールしていくことは必要ですね。

稲 村 取組みが外に伝えられることで、学校の側にも前向きに進めようという雰囲気生まれると思えますし。

仲 島 先生たちが「部活の顧問などの負担を軽くしてほしい」という要望を出してい

ますが、そんな要望だけしか見えないと、市民には先生たちがサボっているように見えてしまいます。先生たちが取り組もうとしていることを発信して、本当に大切な、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保したいんだということを伝えるべきです。

子どもたちが学ぶ環境をつくるのは、何と言っても先生です。先生たちが子どもや保護者と信頼関係をつくって、いい授業をすることができたら、例えいじめが起こっても重大な問題にまで発展することはありません。中心になる先生がいて、先生たちがチームをつくって取り組んでいければ、学校は変わると思いますので、そういう体制づくりのサポートができればと思いますね。

力のある先生は、「いじめはだめ」と言っていじめた子をただ叱るのではなく、子どもたちの間のもめごとをみんなで話し合わせて解決します。それが本当に大事です。いじめはだめなんですけれども、起こります。人間が交流するところには必ずいじめが起きる、差別が起きる。「いじめはだめ」「差別はだめ」とただ言うだけでは、なくなりません。なくすためには、交流を深めていくしかありません。

稲 村 そうしますと、先ほどアンケートでクラスの状況やいじめの兆候を把握できるのではという話がありましたけれども、まずは中学校で比較的定着している体制、担任の先生が一人で抱え込むのではなく、先生方がチームで対応策を考える体制がどれくらい整っているかを把握してはと思いますが、あまり先生方の負担にならない方法で調査することは可能なのでしょうか。

仲 島 私自身の経験で申し上げますと、以前加配で人権教育に4年間取り組んだことがあるのですが、その時の子どもたちが中学校の1、2、3年生になった時、その先生はその中学校の全ての生徒と保護者を知っていたわけです。これはすごく強いですね。担任の先生が困っていたら、その先生は「保護者のところに一緒に行って話してあげましょう」と。こういうつなぎ役の先生がいたら本当にいいなあと、私は改めて思いました。

稲 村 小学校には生徒指導の先生がおられますよね。

徳 田 校務分掌の担当の一つとしてはありますが、業務時間としてカウントされていません。中学校の場合、生徒指導の先生は担当授業時間が半分くらいになっていまして、例えば普通20時間のところが10時間で、残りの10時間そういった仕事をやるわけです。小学校ではそれがありません。

仲 島 小学校でもちょっとしんどい学校でしたらそういう先生が配置されることがありますけれども。

稲 村 加配も縦割りになっていまして、今は「これこれのための加配なんだから、それ以外の仕事はやっちゃだめ。でないと加配を取り上げますよ」という仕組みなんですよね。現実には、多種多様な課題に少しずつ手が足りない状況なんですから、加配の先生が柔軟にいろいろなことができれば、限られた人数で対応が可能になってくるのではないかと思います。

仲 島 それは間違いなくそうです。たくさん報告しないと加配を切られるからと大量に報告書を出していますが、むしろもっと柔軟に加配を活用できるようにするべきです。

稲 村 問題が起こるたびにいくらでも加配をつけてもらえるわけではないですからね。これは財務省への提案として現場から言っていかなければなりません。「私たちも、今の倍、人をつけてくださいとは言いません。その代わりに加配の柔軟な活用を認めてください。そうすれば今の人数でもっと有効な対応ができます」と。

徳 田 そうです。

稲 村 尼崎市で特区などやらせてもらえないですかね。
尼崎市の場合、1つの課題について各校1人加配するとなると、小学校は43校もあるわけですから、たちまち予算が詰まってしまいます。でも課題を再編して「あと何人」ということであれば実現可能性が見えてきます。周りに協力も呼びかけられますし。

濱 田 3校に1人加配などと言われましても、なかなか…

稲 村 縦割りだと、どうしても3校に1人といった配置になりますものね。これを1人で3役やっていただいて1校常駐にするということですよ。

濱 田 そうです。

稲 村 議論は深まるばかりですね。

仲 島 今年度の文部科学省の予算は、教職員の定数増が19億円で900人です。たった900人を全国に配置してどうなるんですか。回ってこない数です。一方で定数減は▲86億円、▲4,000人、これではだめですよ。学力テストは60億円、おかしいと思います。毎年毎年テストをして一喜一憂する必要があるのでしょうか。

稲 村 学力テストも、その結果がいろいろな対策に噛み合ってくれば意味があるのでしょうか。

仲 島 学力を把握することはもちろん大事ですが、その使い方です。

稲 村 先生や子どもたちにただプレッシャーを与えるだけでしたらしょうがないですよ。やはり授業力の向上につながりません。子どもたちがどこでつまづいているのか、教え方のどこが間違っているのかを知ることが大事なわけで。私も全国と比べて点数がどうこうとあまり言うてはいけませんね、反省します。

子どもたちがこういうところでつまづいていることが分かった、だから授業をこのように改善した、というストーリーがきちんと見えないと意味がないですね。

濱 田 そうです。

稲 村 加配の縦割り打破と、学校単位の取組みの強化で、大分見えてきそうですね。

仲 島 相当変わると思います。

濱 田 現場が動きやすくなりますね。管理施策ばかりではなかなか対応が難しいと思いますので。

稲 村 施策をつくる段階でこういった話ができるようになりますね。

濱 田 悩んでいる先生をケアする体制も必要です。

稲 村 そうですね。先ほど話が出ました、学校単位で地域の方を交えた常設の会議体も有効だと思いますし、特に小学校高学年になりますと、中学校のように先生方がチームで対応する体制づくりも具体的に進めていくといいのかなと思います。

それから、授業が受身にならないようにということですね。今度アクティブラーニングが中学校にも導入されるのでしたね。

仲 島 先生が一方向的に教えれば30分で済むことが、子どもたちに考えさせたら2時間かかるかもしれませんが、確実に子どもは育ちます。生きた力が身につきます。

稲 村 私の娘は4年生になりましたが、授業参観に行きますと、私が小学生の頃よりはるかにいい授業をしているという印象です。算数の授業でも、先生はさっさと答えを書いたりしないですから。「教科書を閉じて、まずみんなで考えましょう。間違ってもいいから、予測してみましょう」と。すごいなあと思います。

ただ中学校になりますと、急に受験の足音が聞こえてきますので、のんびりやっていて大丈夫なのかという不安を訴える声も出てくるでしょうし、そこが難しいところですね。思春期は人間形成にも学力形成にも重要な時期ですので、丁寧に対応してあげたいところですが。

仲 島 それでも試験の点数はきちんと取れるようにしてあげないと、進路が開かれませんかからね。

稲 村 そうなんですよ。本当に難しいですね。

濱 田 やはり小学校からの積み重ねですよ。必要な学力と併せて、聞く姿勢、集中力、勉強の習慣といったようなことをしっかり身につけさせて中学校に送り出さないと、中学校に入ってきた子に小学校レベルのことを教えるところから始めないといけないようでは。

稲 村 授業が理解できないと学校に行くのが嫌になってしまいますからね。

仲 島 今、拠点校指導教員といいまして、新任の先生を指導してくれる先生が配置されています。2、3校を回って新任の先生を教えてくれるのですが、不要だと思いますね。指導は同じ学校の先生がするべきです。大事なのは学内の先生たちの連携ですが、学外の先生が指導に入っていると、学内の先生は近くにいいても関わりにくくなってしまいます。若い先生は学校が育ててほしいです。

それから、やはりこれも外部から来るメンター教員ですね、先生たちの精神的な相談に乗るといふ。精神的な相談は、隣のクラスの先生や、校長先生、教頭先生にできれば一番いいと思いますが、外部からそんな先生が来られるとややこしくなりますね。

稲 村 メンター教員も学内の先生も中途半端な対応しかできなくなるかもしれませ

んね。

仲 島 そうなります。外部の指導者を中途半端に関わらせることで学内の連携強化を阻害している事例が多すぎます。

稲 村 尼崎市は中核市なので、県と調整して、県が支出している尼崎市分の予算と尼崎市が支出している単独加配分を足して再編すれば、いい線行くのではないかと思います。

仲 島 行きますね。それができたら絶対いいですよ。

稲 村 頑張ってみましょう。

徳 田 再来年でしたか、政令指定都市に予算が下りることになっていますよね。その際、中核市の人事権がどうなるかです。

稲 村 そうですね。私たちもそれをにらんで、現場に即した方法でやっていこうという心構えを持って、国や県にも積極的に働きかけていかなければなりませんね。

徳 田 いずれはそうなりますよ。これからは地方のことは地方でという方向ですから。人事権についても、加配についても。

稲 村 加配については、県に対して特区的にやらせてくれと言ってもいいくらいですよ。

徳 田 そうです。

稲 村 私は、県のスクールカウンセラーも本当にもったいないと思っているんですよ。その予算を市の予算と足せばいいのにと。

余談になりますが、これは市の推進員と似た状況ですね。〇〇推進員、××推進員と色々な種類があって、それぞれの人数は少なく、地域のトップの方とは話せるけれどもナンバー2、ナンバー3の方とは顔が繋がっていないという人がたくさんいて。それだったら統合して地域担当制にすればと思ったりするのですが、それと同じ感じですね。

学校と地域の関係も、各学校がそれぞれの地域のカウンターパートと横につながる事ができれば、全然違ってきますよね。

徳 田 そうです、全然違ってきます。

稲 村 ありがとうございます。議論は尽きませんが、大事な論点は出していただいたと思います。どうでしょう、パブリックコメントにかける素案はこのままでいいでしょうか、それとも今日のご意見を反映させていただいた方がいいでしょうか。

徳 田 このままでいいのではないのでしょうか。

稲 村 では、パブコメの後、市民の方からのご意見も併せて反映させるということでしょうか。

(一同了承)

稲 村 ありがとうございます。今日いただいたご意見は追ってしっかり盛り込んでいきますし、もちろん書いただけでは何も変わりませんので、施策や予算にも反映していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは2つ目の議題に移ります。「尼崎市教育振興基金の活用について」ということですが、まず教育長からご説明いただけますでしょうか。

徳 田 はい。来年度から使うことができる教育振興基金ですが、その事業案について事務局と一緒に考えてまいりました。来年度は市制100周年に当たりますので、「100周年から何を始めるか」を1つのテーマとしております。

これを踏まえ、2つの事業をご提案したいと思います。1つは英語力の向上、もう1つは「音楽のまち尼崎」事業です。既に20年ほど前から「スポーツのまち尼崎」と言われていますので、今回は音楽に重点を置いてみたいということでございます。概略を説明させていただきます。

まず1件目、「英語学習・ホップ・ステップ・ジャンプ事業」ですが、これは3つのステップにより英語力の向上を図るものです。

1つ目の「ホップ」では、中学生を対象に、英語検定にチャレンジすることで英語学習への意欲を高めてもらおうということで、年に3回、6月、10月、2月にある検定の10月の回に、市内すべての中学校を準会場として検定の補助事業を実施するものです。基本的には中学卒業程度である3級の取得を目標にまいります。中には小学校でかなり英語を勉強してきている子もいますが、そういった子にも中学校の準会場で受けてもらいたいと思っております。

2つ目の「ステップ」では、中学2年生を対象に日常生活の中で英語を使用する機会を提供するというので、3泊4日程度の合同合宿を考えております。ALT(外国人外国語指導補助員)の方々や英語の教師も参加し、合宿中は英語のみを使用することでコミュニケーション力の向上を図ってまいります。これは市内全体で50名ほどの参加を考えております。

そして最後が「ジャンプ」です。これは市立高校の2年生を対象に、マレーシアの語学学校に入学し、1ヶ月程度他国の学生と一緒に寮で生活するというものです。他文化共生を体験しながら実践的な英語力を身につけてもらうことを狙います。このマレーシアの語学学校には今年国際交流協会の主催で4名の市立高校の生徒が行きましたが、感想を聞いてみますと非常によかったということです。本事業では選考を通過した8名の参加を考えております。以上が「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」です。

次に2件目、「～育み・育ち・つなぐ～音楽のまち尼崎」事業でございます。これまでも小学校単位、中学校単位での合唱や演奏の発表の場はありましたが、新たに小・中・高校が1つの発表の場でそれぞれの音楽活動の成果を市民に披露するコンサートを実施したいと考えています。

また、それとは別に、小学校・中学校で行っている音楽会も充実してまいります。多くの中学校の吹奏楽部がコンサートを開催していますが、これを多くの市民の方々にも聞いていただくために、あましんアルカイックホールなどを1週間ほど借りて毎日いろいろな中学校の定期演奏会ができればと考えております。

高等学校につきましては、市立高校2校はとてもレベルが高く、近畿大会にも

出場し全国大会まであと一步のところまでできています。この演奏も是非市民の方々にも聞いていただき、吹奏楽やコーラスを中心に音楽のまち尼崎を推していきたいと考えております。

基金の元本を一部取り崩す形になりますが、以上のように考えております。

稲村 ありがとうございます。まさに今からスタートを切る教育振興基金なのですが、教育委員会の中では既にかなり議論を進めておられるとのことですので、まず私から発言させていただこうと思います。

私としましては、基本的に中身については何の反対もございません。英語力の向上を打ち出していきたいというご意見は前回の会議でも出ていましたが、やはり「使える英語」に関しては保護者の方の関心も高いと思いますので、基金の予算を使って一步踏み込んだ事業を行うのは、非常に分かりやすくいいと思います。

しかし、考えなければならないのは音楽の方ですね。音楽教育を小・中・高一貫で推進することには大賛成なのですが、スポーツ、音楽、美術などいろいろある中で音楽だけを特別に推進するとなると、どうしても「他はどうなるのか」という話になると思います。その答えをきちん持っていないといけません。「スポーツは既に打ち出しているの、次は音楽を」と言いましても、その他にも美術、書道などいろいろな分野で頑張っている子どもたちがいるわけですから。

例えばマスコミへの発表で「教育振興基金事業、いよいよスタート！英語と音楽を…」と打ち出されたら、「どうして音楽なんですか。なぜそこまでこだわるんですか」と普通聞き返したくなりますよね。

それでしたら、本来望ましい方法ではないかもしれませんが、基金事業としては英語力向上プロジェクト1本に絞り、一般財源の英語力関係の予算を玉突きで持ってきて音楽教育を進める方がいいかもしれません。今やっている取組みを深化させるのは一般財源でも十分可能ですから。

基金の趣旨は、多くの方々に教育を応援していただく、一般財源だけではできない踏み込んだ事業にチャレンジするために寄付を募っていただくというものですので、市民の皆様は「こういうことに使われるのであれば寄付しよう」と思っただけのように、分かりやすくインパクトのある事業をいわば「見せていく」必要があると思います。

確かに、市立の少年音楽隊には企業さんから比較的コンスタントに寄付が集まっている一方で、学校単位の活動にはなかなかお金が回らないですよ。企業さんとしては、全市の子どもで構成される少年音楽隊は、特定の学校より寄付がしやすいわけです。そんな現状を知っているだけに、学校単位の音楽活動をもっと支援したいという思いはとてもよく分かります。ですから、やるのは是非やっていただきたいのですが。市立尼崎高校の吹奏楽はハイレベルですし、双星高校には音楽コースがありますから、小学校から高校まで一貫した音楽教育をするベースは整っていますし。

教育委員会としては英語と音楽の2つを打ち出すという方向で議論が進んでおられるのですか。

濱田 そうですね、1つでなくいくつかあってもいいのかなど。音楽の他にも、読書などたくさん意見があったのですが、その中からこの2つに絞りました。

稲村 図書の予算化はしましたし、企業に本を寄付していただくブックオーナー制度も始まりましたものね。スポーツのまちとしての取組みも既に進んでいますので、次はまだ手をつけていない音楽をとというのは説明としてはできますが。

濱 田 以前やっていた合同音楽会のようなものも、予算がなくなって難しくなったという話もありまして。

稲 村 よく分かりますが、「昔は予算があったからできたけれども、今は予算がなくなって苦しい」という事情は、教育に限らずどんな分野でも同じです。やはり基金事業の初年度に、既にやっている事業を出すのはどんなものかと思います。

予算を預かっている私としては、一般財源のやり繰りでやるべき本筋の事業と、基金ならではの事業との色分けをしっかりと考えていただきたいのです。繰り返しますけれども、私は音楽の事業内容については賛成です、是非やりましょう。ですが、基金事業としてどうなのかと考えると、やはり英語の方がみんなも納得しやすいし、求心力が強いのかなと思います。

英語教育には皆さん焦りがあると思うのです。「学校でせっかく長い時間を英語の勉強にあててきたのに、あまりそれを生かしていない」と、英語の勉強をしてきた親世代が一番感じているでしょう。ですから、子どもたちがもう一押しで生きた英語を身につけられるのであればそうさせてあげたいという気持ちは強いと思います。

教育委員会は、来年度この音楽事業の予算が一般財源で出るのであれば、それでいいのでしょうか。

徳 田 一般財源では吹奏楽への補助としては出せません。そうするとサッカーや野球にも補助しなければならなくなりますから。ある特定分野への補助となると、基金が適しています。

稲 村 しかし、そうとなおさら基金においても、なぜサッカーや野球ではなく吹奏楽なのかという疑問に対する答えが必要ですね。

徳 田 楽器の購入やメンテナンスに非常にコストがかかるからということが言えます。サッカーや野球では自分が使う道具は自分で買いますが、楽器は1つ何十万円という値段ですので、やりたければ自分で買いなさいと言うわけにはなかなかいきません。やはり公的な支援がないとできないと思います。

稲 村 ううん、難しいですね。そうだとすると、クラブ活動支援といった形にしないと、吹奏楽支援ではやはり「どうして楽器だけ？」となってしまいうような気がします。

それに、市立高校にだけ出すというのも、市民から見るとどうなのでしょう。もちろん出すとしたら市立だけでいいと私も思いますが、県立高校に通う尼崎の子どもたちもいるわけですし。

一度これを案としていろいろな方の反応を集めてみてから最終決定を出すというのもいいかもしれないですね。議会にもこんな案があるのですがという形でお話をして、率直な意見をお聞きできれば。

徳 田 そうですね。

濱 田 ホールでのコンサートは費用がかかりますので、皆さん伊丹市とかで定期演奏会をされることが多いんですよ。中学校の吹奏楽部は、伊丹のアイフォニックホールなどをよく利用しているようです。

- 稲 村 伊丹はそんなに安いのですか。
- 濱 田 費用はそれほど変わらないのではと思いますが、尼崎にもいいホールがありますので、多くの市民に聞いていただくためにも、是非市内でやってほしいです。そしてステージを通して憧れの先輩と後輩が縦につながっていく、そんな風になっていけばいいなと思います。
- 稲 村 音楽活動の支援そのものには何の問題もないのです。問題は、「どうしてスポーツとか美術とかは対象じゃないの？」という、ただそれだけなんです。ぱっと見てだれでも感覚的にそう思いますでしょう。特に英語と並べると、なおのことそう感じます。いっそ音楽1本なら、「これから尼崎は音楽で行くんだ！」という積極的なアピールになりますけれども。
これは「何が一番子どもたちのためになるか」という純粋な教育論とは視点の違う議論で、「どうやって基金に市民の協力を引き出すか」という話なわけです。
- 仲 島 やはり基金事業が始まって早々にクレームがつくようなことになってはよくないと思いますね。せっかく英語で「おお、すごいな」と思ってもらえるようなユニークな事業を打ち出しているのに、その一方で「え、どうして音楽？」と言われてしまっては残念です。
私も音楽活動の支援はやったらいいと思うんです。ただ、基金を使っていく上での戦略としては、最初に出すのがいいのかな。
- 稲 村 そうです、戦略です。なぜ音楽なのかについては、今お話にあったようなことを丁寧に説明すれば分かっていたかと思いますが、ほとんどの市民の方には恐らく説明する機会もないでしょうから。
- 濱 田 では、初年度は「今回は英語です」ということで「ホップ・ステップ・ジャンプ事業」を打ち出して、今後「今回は音楽です」「今回は美術です」という風にテーマを決めて展開していくのがいいかもしれませんね。
- 稲 村 それはいいと思います。寄付が増えてくれば、できることも増えてきますし。
- 仲 島 そうなると「次はうちかな？」「次はうちかも」とみんなが期待するようになりますね。
- 稲 村 私も事前に意見交換させていただいたのですが、音楽は、聞いていただくことで応援してくださる方々にお返しができるんですよ。演奏する人、応援する人の間に双方向性があるって、支えることによって花開いたものをみんなで共有できるすばらしさがあるわけです。
どうでしょうか、「音楽のまち尼崎」を市制100周年記念事業として打ち出しては、「スポーツのまち尼崎」の標語は市制80周年を機に打ち出したということですし。基金事業としては英語に絞るけれども、音楽のまち事業も、手の届かない額ではないと思いますので、何とか予算を組み立ててやっていければと思います。
- 岡 本 お話を伺っていて、私も基金事業として打ち出すのであれば英語1本の方が分かりやすいように思いましたが、音楽については一般財源で予算を確保していただけという理解でよいのでしょうか。

稲 村 ただですね、事業案を拝見しますと、英語よりも音楽の方が事業費が高いのです。英語が概算 640 万円、音楽が 740 万円となっていて、これを少し工夫していただけないかなと思います。

先ほども申し上げましたが、一般財源の事業の中にも英語関連の事業がありますので、基金の英語事業を充実させる分、一般財源の予算を音楽に持ってきてはどうかと思います。それが難しいようでしたら、「小さく生んで大きく育てる」でもいいのではないのでしょうか。一般財源の 100 周年事業としてまずは小さくスタートして、翌年以降にそれに基金で上乘せし、深化させていくわけです。

岡 本 仲島委員がおっしゃったように、皆さんが「基金が大きくなってきたら、ひょっとするとうちにも…」と期待されるような打ち出し方は、確かにいいと思いますね。

稲 村 ちょっと思ったのですが、スポーツ大会やロボカップなど、国際大会に出るような子がいますよね。海外のそんな大会に参加する子には、奨励金のようなものを出して後押ししてあげるといいのではと思います。彼らは語学習得のために行くわけではないですけども、グローバル教育という視点から見れば、英語力向上と重なるのではないのでしょうか。

もともと英語教育は、一般財源事業の中で当然のこととしてやっています。基金事業の目的は、それから一步進んで、「読めるけど話せない」ではなく、グローバル社会の中で英語を使っていける子を育てていこうというところにあるわけですから。

いろいろ申し上げましたが、今日の議論の中で焦点はかなり絞られてきたと思いますので、予算立てのテクニックについてはまた研究しご相談もさせていただきながら固めたいと思います。

ところで、英検って今あまり聞かないように思いますけれども、TOEFL や TOEIC と比較して社会的な価値はどのようなのでしょうか。私が中学生の頃はまだ英検しかありませんでしたので、「英検〇級」といえばそれなりの価値がありました。

徳 田 「使える英語力」ということで言えば、TOEFL、TOEIC ですね。でも中学生レベルの評価となると英検でしょう。

磯 田 今は中学生でも TOEIC を受ける子はいますけれども。

稲 村 そうなんですか。でもあまりにも解けない試験では子どももやる気が出ませんからね。手の届くところに目標を置いて、少しずつ上げていくのがいいですよ。中学生版の TOEIC のようなものはあるのでしょうか。

徳 田 調べてみますが、そういうものはなかったように思います。

稲 村 これも打ち出しのパワーの問題なんです。「英検」と言うのがいいのか、「TOEIC」の方が求心力があるのかという。

でも、身近な会場で友達と一緒に「頑張ろうよ」と励まし合いながら受けられるという仕掛けづくりはとてもいいと思います。

徳 田 英検は金曜日の放課後に実施しますから、自分の学校で受けられるようになれ

ば、受けやすいのは受けやすいですね。

磯 田 小学生も対象になります。

稲 村 なるほど。では英検からスタートするのがいいんでしょうかね。

磯 田 それがいいと思いますね。

稲 村 英検がゴールなのではなく、まず英検で身近なところから始めて、その後TOEFLやTOEICも活用しながら実践力を高めていくという打ち出し方にしましょうか。

徳 田 そうですね。

稲 村 中学校でもなかなか行政の模擬試験は実施できない状況の中で、リスニングの機会もまだまだ少ないですから、よい経験になると思います。

徳 田 今、英語力については子どもたちが両極端になっています。3歳くらいから英会話教室に通っている子がいる一方で、学校の授業にもなかなかついていけない子もいます。その中間にいる子どもたちの底上げをしていくというのが一つの目標になるでしょうね。

稲 村 英語キャンプ事業の企画を見て思ったのですが、テレビのバラエティで、全く英語がしゃべれない芸人に外国に行かせるという番組がありますよね。驚くことに、文法はめちゃくちゃ、単語もろくに知らないのに、なぜか結構通じているんです。逆に英語ができるという人が話してもあまり会話が弾んでいなくて。あれは象徴的だと思いますね。私もそうで、海外に行ったり、外国のお客様をおもてなししたりする時、気合でしゃべっているんですよ。

濱 田 ボディランゲージで。

稲 村 そうです。私の英語力では会話はままならないのですが、本当に仲よくなれます。実践の場では、相手とコミュニケーションをとりたいと思う積極性とか、異文化に触れることが自分にとってチャンスだと感じる好奇心とかの方が、英語の単語をいくつ知っているかとか、どれだけ正確な文法を使えるかよりずっと強いのです。

ですから、「お勉強」としての英語、単語や文法については授業などでしっかり学ぶとして、ここではそのような積極性や好奇心を刺激して伸ばしてあげるのが目的なんだということを打ち出していきたいですね。

そういうことと言えば、英語しか使えない環境で過ごすキャンプは、とてもいい事業だと思います。「英語テストの点数が一番高い子がキャンプで一番活躍するとは限らへんで」ということを子どもたちに肌で感じてもらいたいですね。「あの子、テストはさっぱりやのに、なぜか…」というようなことが起きるんですよ。そういうことが起きるのを狙ってこちらも取り組むのがいいのではないかと、私としては思うのですが。

濱 田 そうですね。

稲 村 そこが日本の英語教育の弱さだとみんな実感していると思います。

濱 田 単語も文法も分かっているのに話せない、と。

稲 村 ですから、そこにフォーカスを当てて取り組んでいく姿勢を見せれば、応援しようという企業さんや市民の方が出てくると思います。

すみません、私ばかりしゃべってしまいましたが、本当に、基金事業をしっかりと継続していくためには、どうやってお金を集めるかを考えませんと。

徳 田 では、英語と音楽の2つの事業案については、いろいろな方にご意見をお聞きしてみて、もう少し揉んでみたいと思います。

稲 村 そうですね、お願いいたします。

予定の議題は以上ですが、その他何かご発言のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは議事を終了しまして、事務局に事務連絡等をお願いします。

(事務局) 事務局より2点ご連絡がございます。まず、本日の議事録についてでございますが、事務局で整理いたしまして、皆様にご確認いただいた後にホームページ等で公開させていただきます。

次に、次回の開催予定でございますが、また調整の上、後日ご案内申し上げます。

では、以上をもちまして、平成27年度 第3回 尼崎市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上